

令和7年度 国民健康保険料早見表（年金所得の方）

【 早見表について 】

- ・この表の保険料額は、世帯主が国民健康保険に加入していて、かつ世帯の中でお一人だけに所得がある場合の保険料額（年額）です。
- ・この表の保険料額は、年金以外の所得がない方の保険料額です。
- ・実際の保険料は、所得金額に応じて細かく計算されます。表は保険料額の目安として御利用ください。
- ・「医療分＋支援金分＋介護分」欄の保険料額は、所得がある方が40歳以上65歳未満の場合の保険料額です。

65歳未満の方（昭和35年1月2日以降に生まれた方）			
収入金額 （年金）	所得金額	1人世帯	2人世帯
		医療分 ＋ 支援金分 ＋ 介護分 〔40歳以上65歳未満 の方が 1人 〕	医療分 ＋ 支援金分 ＋ 介護分 〔40歳以上65歳未満 の方が 2人 〕
1,030,000円	430,000円	※1 27,030円	※1 40,900円
1,200,000円	600,000円	※2 67,650円	※2 90,770円
1,400,000円	775,000円	※3 117,970円	※2 114,050円
1,600,000円	925,000円	※3 137,910円	※2 133,990円
1,800,000円	1,075,000円	175,910円	※3 194,860円
2,000,000円	1,225,000円	195,850円	※3 214,800円
2,200,000円	1,375,000円	215,810円	※3 234,760円
2,400,000円	1,525,000円	235,750円	※3 254,700円
2,600,000円	1,675,000円	255,710円	301,950円
2,800,000円	1,825,000円	275,650円	321,890円
3,000,000円	1,975,000円	295,610円	341,850円
3,500,000円	2,350,000円	345,490円	391,730円
4,000,000円	2,725,000円	395,350円	441,590円
4,500,000円	3,140,000円	450,560円	496,800円
5,000,000円	3,565,000円	507,080円	553,320円

65歳以上の方（昭和35年1月1日以前に生まれた方）			
収入金額 （年金）	所得金額	1人世帯	2人世帯
		医療分 ＋ 支援金分	医療分 ＋ 支援金分
1,530,000円	430,000円	※1 22,470円	※1 33,780円
1,600,000円	500,000円	※1 30,220円	※1 41,530円
1,800,000円	700,000円	※2 67,390円	※2 86,240円
2,000,000円	900,000円	※3 112,050円	※2 108,420円
2,200,000円	1,100,000円	※3 134,230円	※2 130,600円
2,400,000円	1,300,000円	171,400円	※3 186,570円
2,600,000円	1,500,000円	193,580円	※3 208,750円
2,800,000円	1,700,000円	215,760円	※3 230,930円
3,000,000円	1,900,000円	237,940円	275,640円
3,500,000円	2,350,000円	287,850円	325,550円
4,000,000円	2,725,000円	329,430円	367,130円
4,500,000円	3,140,000円	375,460円	413,160円
5,000,000円	3,565,000円	422,590円	460,290円

※昭和35年1月2日～5月1日に生まれた方は、介護分保険料は発生しません。

※昭和35年5月2日～昭和36年4月1日に生まれた方は、誕生日の前日の属する月から介護分保険料は発生しません。

※1 均等割額と平等割額が7割軽減されています。 ※2 均等割額と平等割額が5割軽減されています。 ※3 均等割額と平等割額が2割軽減されています。